

議案第25号

平成30年度日進市一般会計予算について

平成30年度日進市一般会計予算を別冊のとおり提出します。

平成30年2月23日提出

日進市長 萩野幸三

提案理由

地方自治法第211条第1項に基づき提案するものであります。

平成30年度日進市一般会計予算

平成30年度日進市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ23,977,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、2,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費(貸金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成30年2月23日提出

日進市長 萩野幸三

第1表 歳入歳出予算

歳入

単位：千円

款	項	金額
1. 市税		15,025,723
	1. 市民税	7,971,482
	2. 固定資産税	6,032,338
	3. 軽自動車税	132,511
	4. 市たばこ税	362,189
	5. 入湯税	2,500
	6. 都市計画税	524,703
2. 地方譲与税		213,000
	1. 地方揮発油譲与税	60,000
	2. 自動車重量譲与税	153,000
3. 利子割交付金		28,000
	1. 利子割交付金	28,000
4. 配当割交付金		93,000
	1. 配当割交付金	93,000
5. 株式等譲渡所得割交付金		64,000
	1. 株式等譲渡所得割交付金	64,000
6. 地方消費税交付金		1,363,000

単位：千円

款	項	金額
	1. 地方消費税交付金	1,363,000
7. ゴルフ場利用税交付金		1,800
	1. ゴルフ場利用税交付金	1,800
8. 自動車取得税交付金		119,000
	1. 自動車取得税交付金	119,000
9. 地方特例交付金		93,000
	1. 地方特例交付金	93,000
10. 地方交付税		40,000
	1. 地方交付税	40,000
11. 交通安全対策特別交付金		12,000
	1. 交通安全対策特別交付金	12,000
12. 分担金及び負担金		143,699
	1. 負担金	143,699
13. 使用料及び手数料		569,030
	1. 使用料	434,176
	2. 手数料	134,854
14. 国庫支出金		2,733,850

単位：千円

款	項	金額
	1. 国庫負担金	2,325,301
	2. 国庫補助金	199,817
	3. 委託金	15,690
	4. 国庫交付金	193,042
15. 県支出金		1,588,262
	1. 県負担金	906,660
	2. 県補助金	474,565
	3. 委託金	197,859
	4. 県交付金	9,178
16. 財産収入		28,103
	1. 財産運用収入	27,601
	2. 財産売却収入	502
17. 寄附金		72,005
	1. 寄附金	72,005
18. 繰入金		526,786
	1. 特別会計繰入金	5
	2. 基金繰入金	526,781

単位：千円

款	項	金額
19. 繰越金		300,000
	1. 繰越金	300,000
20. 諸収入		827,742
	1. 延滞金、加算金及び過料	12,290
	2. 市預金利息	50
	3. 貸付金元利収入	120,000
	4. 雑入	695,402
21. 市債		135,000
	1. 市債	135,000
歳入合計		23,977,000

歳 出

単位：千円

款	項	金 額
1. 議会費		263,812
	1. 議会費	263,812
2. 総務費		2,621,823
	1. 総務管理費	2,023,068
	2. 徴税費	349,922
	3. 戸籍住民基本台帳費	149,292
	4. 選挙費	56,617
	5. 統計調査費	7,722
	6. 監査委員費	35,202
3. 民生費		10,593,015
	1. 社会福祉費	5,216,088
	2. 児童福祉費	5,141,245
	3. 生活保護費	208,594
	4. 国民年金事務取扱費	26,786
	5. 災害救助費	302
4. 衛生費		2,012,564
	1. 保健衛生費	998,890

単位：千円

款	項	金額
	2. 清掃費	1,013,674
5. 農林水産業費		154,963
	1. 農業費	151,234
	2. 林業費	3,729
6. 商工費		214,249
	1. 商工費	214,249
7. 土木費		2,417,083
	1. 土木管理費	188,288
	2. 道路橋梁費	586,284
	3. 河川費	148,359
	4. 都市計画費	1,494,152
8. 消防費		908,381
	1. 消防費	908,381
9. 教育費		3,515,129
	1. 教育総務費	538,265
	2. 小学校費	729,829
	3. 中学校費	521,777

單位：千円

款	項	金額
	4. 社会教育費	609,780
	5. 保健体育費	1,115,478
10. 災害復旧費		6
	1. 農林水産業施設災害復旧費	2
	2. 公共土木施設災害復旧費	4
11. 公債費		1,242,589
	1. 公債費	1,242,589
12. 諸支出金		3,386
	1. 基金費	3,386
13. 予備費		30,000
	1. 予備費	30,000
歳出合計		23,977,000

第2表 債務負担行為

単位：千円

事 項	期 間	限 度 額
総合計画策定業務委託事業	平成31年度から 平成32年度まで	12,000
固定資産土地評価業務委託事業	平成31年度から 平成32年度まで	16,496
計		28,496

第3表 地方債

単位：千円

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
東小学校トイレ改修事業	18,000	普通貸借 又は 債券発行	年4.0%以内 (ただし、利率見直し 方式で借り入れる資金 について、利率の見直 しを行った後において は、当該利率見直し後 の利率)	政府資金については、 その融資条件により、 銀行その他の場合には その債権者と協定する ものによる。 ただし、市財政の都合 により据置期間及び償 還期限を短縮し、又は 繰上償還もしくは低利 に借換えすることがで きる。
香久山小学校トイレ改修事 業	36,000			
日進中学校トイレ改修事業	81,000			
計	135,000			